

令和 3 年度包括外部監査結果に係る措置状況報告書

【東大阪市の一般会計における補助金、助成金、交付金、利子補給金その他補助金の性質を有する一切のものに係る財務事務の執行及び管理の状況について】

(令和 7 年 1 0 月)

東大阪市

1. 監査の種類

包括外部監査

2. 令和3年度の監査テーマ

「東大阪市の一般会計における補助金、助成金、交付金、利子補給金その他補助金の性質を有する一切のものに係る財務事務の執行及び管理の状況について」

3. 監査結果に基づく措置状況一覧（令和7年6月末日時点）

1 ページから 5 ページのとおり

4. 措置状況の内容（令和7年6月末日時点）

6 ページから 21 ページのとおり

なお、なお、以前の報告で、すでに措置済み又は不措置として報告しているものは除いています。

5. 措置状況の語句説明

措置済み … 結果及び意見に対し、措置が完了しているもの

措置中 … 結果及び意見に対し、具体的な措置を実施中だが、完了に至っていないもの

措置予定 … 結果及び意見に対し、措置を行う予定だが、具体的な措置は開始されていないもの

検討中 … 結果及び意見に対し、措置を行うかどうかを考慮中であるもの

不措置 … 結果及び意見に対し、措置を行わないことを決定したもの

※ 本報告書における措置状況の取りまとめは、市長公室内部統制推進室で行っています。

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和7年6月末日現在)

整理 番号	結 果	意 見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和4年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
1		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体に対する補助について補助率の上限の設定がない)	行財政改革課	措置予定	措置予定	措置予定	措置中
2		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体に対する補助について終期の設定がない)	行財政改革課	措置予定	措置予定	措置予定	措置中
3		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体に対する補助について終期の設定がない)	行財政改革課	措置予定	措置予定	措置予定	措置中
4		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体に対する補助について補助金の交付先から領収書等の提出がない)	行財政改革課	措置予定	措置予定	措置予定	措置中
5		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体に対する補助について補助金で購入した備品等に補助事業であることの表示がない)	行財政改革課	措置予定	措置予定	措置予定	措置中
6		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体運用基準により難しい場合に求められる理由等の公開がない)	行財政改革課	検討中	検討中	措置予定	措置済み
7		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体運用基準により難しい場合に求められる理由等の公開がない)	行財政改革課	検討中	検討中	措置予定	措置中
8		○	運用基準の改訂	行財政改革課	措置予定	措置予定	措置予定	措置中
9		○	運用基準の適用範囲の見直し	行財政改革課	措置予定	措置予定	措置予定	措置中
10		○	望ましい補助金に関する事務遂行に關しての全庁的な展開	行財政改革課	検討中	検討中	検討中	措置予定
11		○	継続的に補助金等の必要性を問う仕組み、モニタリングを行う仕組み、そのための補助金等の情報開示	行財政改革課	検討中	検討中	検討中	措置中
12		○	継続的に補助金等の必要性を問う仕組み、モニタリングを行う仕組み、そのための補助金等の情報開示	行財政改革課	検討中	検討中	検討中	措置中
13		○	行財政改革プラン等における目標設定	行財政改革課	検討中	検討中	措置予定	措置中
14		○	公金に準じた取扱が求められる現金等の取扱に関するマニュアルの整備	内部統制推進室	措置中	措置済み		
15		○	事務局業務を担う期限の設定と解消	行財政改革課	検討中	検討中	検討中	措置中
16	○		自主防災組織活動補助金	危機管理室	措置済み			
17		○	自主防災組織活動補助金	危機管理室	措置中	措置中	措置済み	
18		○	防犯灯維持管理費補助金	公民連携協働室	検討中	検討中	検討中	検討中
19		○	防犯灯設置費補助金	公民連携協働室	措置済み			
20		○	職員厚生事業補助金	給与福利課	措置中	措置済み		
21		○	職員厚生事業補助金	給与福利課	措置中	措置済み		
22		○	職員厚生事業補助金	給与福利課	措置済み			
23	○		医工連携事業化促進補助金	モノづくり支援室	措置済み			
24		○	医工連携事業化促進補助金	モノづくり支援室	措置中	措置中	措置済み	
25		○	医工連携事業化促進補助金	モノづくり支援室	措置済み			
26		○	医工連携事業化促進補助金	モノづくり支援室	検討中	措置中	措置中	措置済み

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和7年6月末日現在)

整理 番号	結 果	意 見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和4年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
27	○		産業創造勤労者支援機構運営補助金	モノづくり 支援室	措置済み			
28		○	産業創造勤労者支援機構運営補助金	モノづくり 支援室	措置済み			
29		○	産業創造勤労者支援機構運営補助金	モノづくり 支援室	措置中	措置中	措置済み	
30		○	産業創造勤労者支援機構運営補助金	モノづくり 支援室	措置済み			
31		○	産業創造勤労者支援機構運営補助金	モノづくり 支援室	措置済み			
32		○	産業創造勤労者支援機構運営補助金	モノづくり 支援室	検討中	措置済み		
33		○	産業創造勤労者支援機構運営補助金	モノづくり 支援室	検討中	措置中	措置済み	
34		○	住工共生まちづくり補助金	モノづくり 支援室	措置済み			
35	○		商工振興補助金及びテクノメッセ東大阪開催事業補助金	モノづくり 支援室	措置済み			
36		○	商工振興補助金及びテクノメッセ東大阪開催事業補助金	モノづくり 支援室	検討中	措置中	措置中	措置中
37		○	商工振興補助金及びテクノメッセ東大阪開催事業補助金	モノづくり 支援室	措置予定	措置済み		
38	○		モノづくり支援補助金	モノづくり 支援室	措置済み			
39		○	モノづくり支援補助金	モノづくり 支援室	措置中	措置済み		
40		○	モノづくり支援補助金	モノづくり 支援室	措置済み			
41		○	モノづくり支援補助金	モノづくり 支援室	検討中	措置中	措置中	措置済み
42	○		モノづくりワンストップ推進事業補助金	モノづくり 支援室	措置済み			
43		○	モノづくりワンストップ推進事業補助金	モノづくり 支援室	措置中	措置済み		
44		○	モノづくりワンストップ推進事業補助金	モノづくり 支援室	措置済み			
45		○	モノづくりワンストップ推進事業補助金	モノづくり 支援室	検討中	措置済み		
46	○		共同施設設置事業補助金	商業課	措置済み			
47		○	共同施設設置事業補助金	商業課	措置済み			
48		○	商店街新型コロナウイルス感染症対策補助金	商業課	不措置			
49		○	勤労者総合福祉推進事業運営補助金	労働雇用 政策室	措置予定	措置済み		
50		○	勤労者総合福祉推進事業運営補助金	労働雇用 政策室	措置済み			
51		○	勤労者総合福祉推進事業運営補助金	労働雇用 政策室	措置済み			
52		○	勤労者総合福祉推進事業運営補助金	労働雇用政策室	検討中	検討中	検討中	措置中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和7年6月末日現在)

整理 番号	結 果	意 見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和4年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
53	○		シルバー人材センター管理運営補助金	労働雇用 政策室	措置済み			
54		○	シルバー人材センター管理運営補助金	労働雇用 政策室	措置済み			
55		○	シルバー人材センター管理運営補助金	労働雇用政策室	検討中	検討中	検討中	措置済み
56		○	都市農業活性化農地活用事業補助金	農政課	措置予定	措置済み		
57		○	都市農業活性化農地活用事業補助金	農政課	措置済み			
58		○	都市農業活性化農地活用事業補助金	農政課	措置予定	措置済み		
59		○	都市農業活性化農地活用事業補助金	農政課	検討中	検討中	検討中	措置済み
60		○	クロスカントリー競走大会補助金	市民スポーツ 支援課	措置予定	措置中	措置中	措置中
61	○		クロスカントリー競走大会補助金	市民スポーツ 支援課	措置予定	措置済み		
62	○		指定文化財整備補助金	文化財課	措置済み			
63	○		指定文化財整備補助金	文化財課	措置中	措置済み		
64		○	人権啓発協議会補助金	人権啓発課	措置予定	措置済み		
65	○		同和問題解決(部落解放)・人権政策確立要求東大阪実行委員会補助金	人権同和 調整課	措置済み			
66		○	リージョンセンター公民協働事業助成金	地域活動 支援室	措置予定	措置済み		
67		○	リージョンセンター公民協働事業助成金	地域活動 支援室	措置予定	措置済み		
68		○	リージョンセンター公民協働事業助成金	地域活動 支援室	検討中	検討中	検討中	措置中
69	○		社会福祉協議会補助金	地域福祉課	措置済み			
70		○	社会福祉協議会補助金	地域福祉課	措置済み			
71		○	社会福祉協議会補助金	地域福祉課	措置予定	措置予定	措置予定	措置済み
72		○	社会福祉協議会補助金	地域福祉課	措置中	措置中	措置済み	
73		○	社会福祉協議会補助金	地域福祉課	措置予定	措置済み		
74	○		市民福祉活動センター補助金	地域福祉課	不措置			
75		○	市民福祉活動センター補助金	地域福祉課	不措置			
76		○	市民福祉活動センター補助金	地域福祉課	不措置			
77		○	市民福祉活動センター補助金	地域福祉課	不措置			
78		○	小地域ネットワーク活動推進事業補助金	地域福祉課	措置済み			

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和7年6月末日現在)

整理 番号	結 果	意 見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和4年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
79		○	小地域ネットワーク活動推進事業補助金	地域福祉課	措置済み			
80		○	小地域ネットワーク活動推進事業補助金	地域福祉課	措置予定	措置予定	措置中	措置済み
81		○	サービス継続支援事業補助金	高齢介護課	措置済み			
82		○	サービス継続支援事業補助金	高齢介護課	措置済み			
83	○		サービス継続支援事業補助金	高齢介護課	措置済み			
84	○		日常生活自立支援事業補助金	高齢介護課	措置済み			
85		○	日常生活自立支援事業補助金	高齢介護課	措置済み			
86		○	老人クラブ活動補助金	高齢介護課	措置中	措置済み		
87		○	介護保険サービス利用料軽減助成金	給付管理課	措置済み			
88		○	衛生管理体制確保支援等事業補助金	障害施策 推進課	不措置			
89	○		衛生管理体制確保支援等事業補助金	障害施策 推進課	不措置			
90		○	サービス継続支援事業補助金	障害施策 推進課	措置予定	措置済み		
91	○		サービス継続支援事業補助金	障害施策 推進課	措置予定	措置済み		
92	○		社会福祉施設等整備費補助金	障害施策 推進課	措置済み			
93		○	社会福祉施設等整備費補助金	障害施策 推進課	検討中	検討中	措置予定	措置予定
94	○		移動支援事業補助金	障害福祉 認定給付課	措置中	措置済み		
95	○		地域活動支援センター事業Ⅲ型補助金	障害福祉 認定給付課	措置中	措置済み		
96		○	日常生活用具給付事業補助金	障害福祉 認定給付課	措置中	措置済み		
97		○	日常生活用具給付事業補助金	障害福祉 認定給付課	措置中	措置中	措置中	措置中
98		○	日常生活用具給付事業補助金	障害福祉 認定給付課	措置中	措置済み		
99	○		日常生活用具給付事業補助金	障害福祉 認定給付課	措置中	措置済み		
100		○	日常生活用具給付事業補助金	障害福祉 認定給付課	措置中	措置済み		
101		○	日常生活用具給付事業補助金	障害福祉 認定給付課	措置中	措置済み		
102	○		民生委員関係事業補助金	生活支援課	検討中	措置中	措置済み	
103		○	民生委員関係事業補助金	生活支援課	検討中	措置中	措置済み	
104		○	民生委員関係事業補助金	生活支援課	検討中	検討中	措置済み	

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和7年6月末日現在)

整理 番号	結 果	意 見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和4年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
105	○		再生可能エネルギー等普及促進補助金	環境企画課	措置済み			
106		○	放置自転車追放推進事業補助金	自転車対策課	措置済み			
107	○		放置自転車追放推進事業補助金	自転車対策課	措置済み			
108	○		高齢者自転車用ヘルメット購入費助成事業補助金	安全調整課	措置済み			
109	○		高齢者自転車用ヘルメット購入費助成事業補助金	安全調整課	措置済み			
110		○	高齢者自転車用ヘルメット購入費助成事業補助金	安全調整課	措置予定	検討中	措置済み	
111		○	高齢者自転車用ヘルメット購入費助成事業補助金	安全調整課	措置予定	検討中	措置済み	
112		○	農業用排水路維持管理補助金	土木工営所	措置中	措置済み		
113		○	緑の保全事業補助金	みどり景観課	措置済み			
114		○	公園愛護会補助金	公園課	措置済み			
115		○	地域まちづくり推進会議補助金	住宅改良室	措置予定	措置済み		
116		○	地域まちづくり推進会議補助金	住宅改良室	措置予定	措置済み		
117		○	老朽住宅解体除去補助金	市街地整備課	検討中	検討中	措置済み	
118		○	民間建築物耐震化促進補助金	建築安全課	措置済み			
119		○	空き家等対策補助金	空家対策課	検討中	措置済み		
120	○		クラブ活動運営費補助金	学校教育 推進室	措置済み			
121		○	人権教育研究会補助金	人権教育室	措置済み			
122		○	学校園保健会補助金	教職員課	措置中	措置済み		
123	○		学校園保健会補助金	教職員課	措置中	検討中	措置予定	措置済み
124		○	学校給食会運営補助金	学校給食課	検討中	検討中	措置済み	
125		○	学校給食会運営補助金	学校給食課	措置中	措置済み		
126	○		文化団体活動補助金	社会教育 センター	措置中	措置済み		
127		○	文化団体活動補助金	社会教育 センター	措置中	措置済み		
128		○	文化団体活動補助金	社会教育 センター	措置中	措置済み		

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
1	102 ページ		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体に対する補助について補助率の上限の設定がない)	補助金等交付規則や各補助金等の個別規則と一体となって運用される「団体に対する補助制度運用基準」(平成20年度策定、以下「運用基準」という。)が求める、団体に対する補助の補助率の上限を1/2とする要求事項を満たしていない状況が相当数かつ長期間に亘って認められる。補助率の上限設定等の状況を改めて全庁的に調査・把握するとともに、運用基準で求める適切な状態となるよう、全庁的な是正に向けた指導を継続的に実施する必要がある。	行財政改革課	団体に対する補助金制度の運用基準を改正し、団体に対する補助率の上限を1/2とする点につき改めて記載するとともに、3年に1度、全所属に対しチェックシートを用いた照会を行い、根拠規定の内容や、当該規定が遵守されているかについて確認する運用を定めました。初回の調査は、今年度中に行う予定です。	措置中
2	103 ページ		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体に対する補助について終期の設定がない)	団体に対する補助について終期が設定されていないという状況が相当数かつ長期間に亘って認められる。そもそも運用基準として求める終期の考え方、終期の設定方法について改めて検討する必要がある。	行財政改革課	団体に対する補助金制度の運用基準を改正し、団体に対する補助の終期の設定につき改めて記載するとともに、3年に1度、全所属に対しチェックシートを用いた照会を行い、根拠規定の内容や、当該規定が遵守されているかについて確認する運用を定めました。今年度実施予定の初回調査の通知において、終期についての考えや設定方法について具体例を示す予定です。	措置中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
3	103 ページ		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体に対する補助について終期の設定がない)	補助金の終期の設定の状況等を改めて全庁的に調査・把握するとともに、運用基準(あるいは今後改訂されたあとの運用基準)で求める適切な状態となるよう、全庁的な是正に向けた指導を継続的に実施する必要がある。	行財政改革課	団体に対する補助金制度の運用基準を改正し、団体に対する補助の終期の設定につき改めて記載するとともに、3年に1度、全所属に対しチェックシートを用いた照会を行い、根拠規定の内容や、当該規定が遵守されているかについて確認する運用を定めました。今年度実施予定の初回調査の通知において、終期についての考えや設定方法について具体例を示す予定です。	措置中
4	105 ページ		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体に対する補助について補助金の交付先から領収書等の提出がない)	団体に対する補助について補助金の交付先に対して領収書等の提出を求めているという状況が相当数かつ長期間に亘って認められる。領収書等(写し)の添付の義務付けの状況等を改めて全庁的に調査・把握するとともに、運用基準で求める適切な状態となるよう、全庁的な是正に向けた指導を継続的に実施する必要がある。	行財政改革課	団体に対する補助金制度の運用基準を改正し、領収書等の提出につき改めて記載するとともに、3年に1度、全所属に対しチェックシートを用いた照会を行い、根拠規定の内容や、当該規定が遵守されているかについて確認する運用を定めました。初回の調査は、今年度中に行う予定です。	措置中
5	105 ページ		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体に対する補助について補助金で購入した備品等に補助事業であることの表示がない)	団体の補助について補助金の交付先の事業公報や購入した備品等に補助事業であることが表示されていない事例が相当数認められる。補助事業であることの義務付けの状況等を改めて全庁的に調査・把握するとともに、運用基準で求める適切な状態となるよう、全庁的な是正に向けた指導を継続的に実施する必要がある。	行財政改革課	団体に対する補助金制度の運用基準を改正し、補助事業の表示義務について改めて記載するとともに、3年に1度、全所属に対しチェックシートを用いた照会を行い、根拠規定の内容や、当該規定が遵守されているかについて確認する運用を定めました。初回の調査は、今年度中に行う予定です。	措置中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
6	106 ページ		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体運用基準により難しい場合に求められる理由等の公開がない)	団体に対する補助について運用基準により難しい場合に求められている理由等の公開がないという状況が相当数かつ長期間に亘って認められる。そもそも理由等の公開を全ての補助金において必要とするのか、公開をするのであればどのような方法で実施するのかを改めて検討する必要がある。	行財政改革課	団体に対する補助金制度の運用基準を改正し、原則的な運用基準を定めるとともに、補助金の適正な運用に向けた点検項目や定期的な所管課への調査について新たに決めました。運用基準により難しい、例外的な運用を行う政策的な理由があるかの確認を所管課調査にて定期的に行うことで、適正な運用を確保できるものと考え、公開の必要性はないものと判断いたします。	措置済み
7	106 ページ		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体運用基準により難しい場合に求められる理由等の公開がない)	運用基準に準拠していない理由等の公開について検討したうえで、運用基準(あるいは今後改訂されたあとの運用基準)で求める適切な状態となるよう、全庁的な是正に向けた指導を継続的に実施する必要がある。	行財政改革課	定期的な所管課への調査による点検を行い、適正な運用についてモニタリングいたします。	措置中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
8	108 ページ		○	運用基準の改訂	運用基準について改訂を検討すべき点が次のとおり複数認められる。 ・事業補助の定義や内容が不明確であり、運営補助との線引きが曖昧である。 ・領収書の宛名・宛先を必ず補助金交付先とするこの規定がない。 ・補助金を概算払とする場合には事前にその必要性及び理由について決裁を経るべきだが、そのような規定がない。なお、原則的には確定払とすべきである。 ・運用基準により難しい場合に理由等の公開の必要性を再検討し、公開させるのであれば、その手段や方法を明確にする必要がある。 ・補助である以上個々の効果指標や達成目標を定めることを検討する必要があるが、そのような規定がない。 ・補助金の効果について、例えば、モノづくり支援補助金等のように補助事業終了後中長期に亘ってその効果をモニタリングすべきものがあることについて明記すべきである。 ・個々の補助金に係る個別の交付要綱等に補助金の返還期限等の規定を設けるよう規定すべきである。 運用基準を実態あるいは現状の環境をふまえて改訂すべきである。	行財政改革課	ご指摘の内容を踏まえ、団体に対する補助金制度の運用基準を改正し、定期的な所管課への調査を実施いたします。	措置中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
9	108 ページ		○	運用基準の適用 範囲の見直し	運用基準に基づく運用について、要求事項に対する現状の運用実態との乖離の事実に鑑み、その適用範囲を再検討すべきである。具体的には、福祉部の介護保険サービス利用料軽減助成金等国の制度として運用される補助金、ボランティア団体等自主財源がない団体に対する補助金、(公益財団法人)産業創造勤労者支援機構等政策実現の一環で市が運営費を補助することを念頭に設立した外郭団体等について一律に運用基準を適用することとするのか否かについて再検討する必要がある。改めて団体に対する補助金等の実態を把握したうえで、改訂後の運用基準の適用範囲あるいは適用範囲の見直しを検討すべきである。	行財政改革課	団体に対する補助金制度の運用基準を改正し、原則的な運用基準を定めるとともに、補助金の適正な運用に向けた点検項目や定期的な所管課への調査について新たに決めました。個々の補助金の性質に応じて適正な運用が行われているか、定期的な所管課調査にて確認して参ります。	措置中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
10	109 ページ		○	望ましい補助金に関する事務遂行に関しての全庁的な展開	監査した所管課によって、消費税等の取扱(望ましい対応として、消費税等の仕入控除税額は減額して交付申請すること、仕入控除税額の返還が生じる一定の法人等については消費税等の仕入控除税額を減額して実績報告すること、補助事業完了後の消費税等申告により補助金に係る仕入控除税額が確定した場合には、仕入控除税額の全部又は一部の返還を命じること)や、補助金の交付先における経済性の確保(望ましい対応として、一定金額以上の物品の購入や委託については市の基準に準じて入札をすべきこと、また、一定期間未満であっても複数社から相見積もりを徴取すべきことを指導すること)について対応が異なる。適宜他の制度所管課とも連携し、これらの望ましい補助金等に関する事務遂行に関しての全庁的な展開を図るべきである。	行財政改革課	今年度実施予定の所管課への定期調査において、消費税等の取扱いや経済性の確保につき、適正な運用の具体例を示す予定です。	措置予定
11	110 ページ		○	継続的に補助金等の必要性を問う仕組み、モニタリングを行う仕組み、そのための補助金等の情報開示	補助金の必要性等について継続的に見直しを行う仕組み、それらの状況について継続的にモニタリングを行う仕組みとしては、現状は財政当局との予算折衝のみとなっていることから、抜本的な見直しを行うことが難しい。適宜他の制度所管課とも連携し、必要性を問い、継続的にモニタリングを行うための実効性のある仕組みを検討する必要がある。	行財政改革課	団体に対する補助金制度の運用基準を改正し、補助終期について記載するとともに、3年に1度、全所属に対しチェックシートを用いた照会を行い、根拠規定の内容や、当該規定が遵守されているかについて確認する運用を定めました。初回の調査は、今年度中に行う予定です。	措置中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
12	110 ページ		○	継続的に補助金等の必要性を問う仕組み、モニタリングを行う仕組み、そのための補助金等の情報開示	モニタリングの仕組みを整備する観点からも、市民の納得、信頼が得られる透明性の高い補助制度が運用されていることの説明責任を果たすうえでも、適宜他の制度所管課や補助金を執行する所管課とも連携し、補助金等を一覧化して積極的にその是非を問うて検討するための情報開示を図ることが必要である。	行財政改革課	団体に対する補助金制度の運用基準を改正し、原則的な運用基準を定めるとともに、補助金の適正な運用に向けた点検項目や定期的な所管課への調査について新たに決めました。定期的な所管課調査にて、適正な運用を担保していきたいと考えております。	措置中
13	111 ページ		○	行財政改革プラン等における目標設定	行財政改革プラン2020において持続可能な行財政運営のための歳出の抑制の一施策として「団体に対する補助金の適正化」が独立した項目として掲げられている。今後策定する各種の行財政改革プランにおける補助金等の適正化に関する目標設定においては、適正化の内容を具体的なゴールとして明らかにするとともに、事後で検証可能な目標とすべきである。	行財政改革課	行財政改革プラン2020における団体補助金の適正化への対応として、団体に対する補助金制度の運用基準を改正し、原則的な運用基準を定めるとともに、補助金の適正な運用に向けた点検項目や定期的な所管課への調査について新たに決めました。定期的な調査にて、補助金の適正な運用を担保していきたいと考えております。	措置中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
15	112 ページ		○	事務局業務を担う 期限の設定と解消	上記のような事務局業務を担う場合の注意点として、運用基準によれば、「法律等に定めのある場合を除き、時限を設定するとともに、公務と団体事務を明確に区分して執行」するものとされている。しかしながら、現在事務局業務を担う所管課において、時限は設定されておらず、時限の設定に向けた補助対象団体との協議を具体的に進めているケースも少数であった。改めて各補助金において事務局業務を担っている現状と実態を把握するとともに、事務局業務の時限の設定についての考え方を具体的に整理すべきである。そのうえで、時限の設定に向けて、各所管課に指導を行うべきである。	行財政改革課	団体に対する補助金制度の運用基準を改正し、原則的な運用基準を定めるとともに、補助金の適正な運用に向けた点検項目や定期的な所管課への調査について新たに決めました。また、事務局業務の実態につき照会をかけ、今後適正なあり方や手法を検討いたします。	措置中
18	121 ページ		○	防犯灯維持管理 費補助金	補助金の支給単価の妥当性ととも、一律で防犯灯の設置数に一定の単価を乗じた額を補助金とする方法が公平性の観点から問題がないのかを改めて検討することが必要である。	公民連携 協働室	防犯灯維持管理費補助金の支給単価の妥当性ととも、一律で防犯灯の設置数に一定の単価を乗じた額を補助金とする方法が公平性の観点から問題がないのかについて、今後も引き続き検討してまいります。	検討中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
26	131 ページ		○	医工連携事業化 促進補助金	所管課として補助金の効果測定を実施していなかった。すなわち、補助対象団体に対しても具体的な計画目標を設定させてはいないことから、実際に補助金に見合った成果や効果があったのかがわからず、所管課として補助金の効果測定ができていない。 補助金の交付による効果と必要性を明確にするためにも、成果指標の達成の程度を計るための目標を設定させ、所管課としても補助金に見合った効果をあげているか確かめる必要がある。特に、補助対象団体は市の外郭団体であり、過去から当該団体の存在意義については議会や過去の包括外部監査においても指摘されていることから、厳しくその補助金の効果について問う必要がある。	モノづくり 支援室	令和6年度時点から、効果を可視化・比較するため、多くの数値を設定させ、概ね令和5年度を上回る結果となりました。これをもとに令和7年度もさらに数値を向上させるよう指導し、補助金交付申請書に目標を記載しています。	措置済み
36	149 ページ		○	商工振興補助金 及びテクノメッセ東 大阪開催事業補 助金	客観的に検証可能な補助金額の算定とするため、「会議所自己負担額」の定義を要綱上も明確に定義すべきである。	モノづくり 支援室	当該事業における東大阪商工会議所の自己負担額の算出方法について、令和7年5月21日に申入れや協議を行いました。	措置中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
41	155 ページ		○	モノづくり支援補助金	所管課として補助金の効果測定を実施していなかった。すなわち、開発件数、商談件数等の成果指標を定めているとはいうものの、補助対象団体に対して具体的な計画目標を設定させてはいないことから、実際に補助金に見合った成果や効果があったのかがわからず、所管課として補助金の効果測定ができているとはいえない。 補助金の交付による効果と必要性を明確にするためにも、成果指標の達成の程度を計るための目標を設定させ、所管課としても補助金に見合った効果をあげているか確かめる必要がある。特に、補助対象団体は市の外郭団体であり、過去から当該団体の存在意義については議会や過去の包括外部監査においても指摘されていることから、厳しくその補助金の効果について問う必要がある。	モノづくり 支援室	令和6年度中に補助金の目標を設定し、令和7年度補助金交付申請書に記載させました。これをもとに令和7年度もさらに数値を向上させるよう指導しました。	措置済み

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
52	172 ページ		○	勤労者総合福祉 推進事業運営補 助金	所管課として補助金の効果測定を実施していなかった。すなわち、補助対象団体に対しても具体的な計画目標を設定させてはいないことから、実際に補助金に見合った成果や効果があったのかがわからず、所管課として補助金の効果測定ができていない。 補助金の交付による効果と必要性を明確にするためにも、成果指標の達成の程度を計るための目標を設定させ、所管課としても補助金に見合った効果をあげているか確かめる必要がある。特に、補助対象団体は市の外郭団体であることから、厳しくその補助金の効果について問う必要がある。	労働雇用 政策室	計画目標の設定については、令和6年8月より協議を行っております。公益財団法人東大阪市産業創造勤労者支援機構と令和8年度に補助金交付申請書に目標を記載させる等協議を継続いたします。	措置中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
55	180 ページ		○	シルバー人材センター管理運営補助金	団体の経営状況の実態に基づく、補助金交付額の算定方法の見直しや、補助金交付自体の必要性について、検討することが必要である。また、補助金を引き続き交付する場合は、「団体に対する補助制度運用基準」に基づく事業補助への移行も併せて検討することが必要である。	労働雇用 政策室	東大阪市では、第3次総合計画の重点施策として、「高齢者が活躍するまちづくり」の実現に向けて、「高齢者の就労支援の充実」を掲げております。その中、シルバー人材センターは、国の高齢者雇用対策の柱の一環として位置づけられている高年齢者雇用安定法をはじめとする関連施策の枠組みで、地域における就業機会の創出と就業機会の継続を図る取り組みを実施しています。このシルバー人材センターの取り組みは、東大阪市第3次総合計画の推進に大きく寄与し、非常に公益性の高いものです。 「団体に対する補助制度運用基準」では、運営補助が原則禁止となっておりますが、シルバー人材センターはその運営自体が地域全体の高齢者雇用と地域サービスを持続的に確保することにより、高齢者の就労支援の充実をはかる事業です。また、シルバー人材センターはその業務の特性上、収益基盤が弱く、運営費の補助することでその機能を維持するという政策的な理由があり、関係部局とも検討した結果、これまでどおりの補助を継続するものです。	措置済み

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
59	183 ページ		○	都市農業活性化 農地活用事業補 助金	所管課としては、水利権や用水路等を維持するという政策的な観点からは、行政が関与する必要性はあると考えているが、補助を通じて維持管理を促していくかどうかについては課題として認識しており、農業団体等に対して実態を聞き取りしながらより効果的な事業のあり方を検討していく必要があると考えているということであった。用水路等の適切な維持管理のための市としての関与の在り方について、補助の継続の要否も含めて、検討する必要がある。	農政課	当該補助金における市としての適切な関与、具体的には農業用水路等を補助を通じて維持管理を促していくかにつきましては、検討の結果、本市の営農における今後の取水手法として農業用水路の井戸化が重要であると認識しており、農業用井戸の掘削等に関しても当該補助金にて引き続き補助を実施してまいります。 一方で、農業用水路の修繕等の補助を廃止することによる、農家等に与える影響を考慮し、現段階では補助の継続は必要であると認識しております。 また、取水に関して農家が井戸化する際、費用が高額になる傾向があることから、井戸化しやすいよう条例等による規制を緩和するよう引き続き、関係部局に働きかけを行っています。	措置済み
60	188 ページ		○	クロスカントリー競 走大会補助金	当該補助金の交付要綱には、補助対象経費は「市長が必要と認めるもの」としか定められていなかった。補助の対象となる経費は、要綱に具体的に定める必要がある。	市民スポーツ 支援課	補助対象経費について、実行委員会と協議を行っています。その結果をふまえ、補助対象経費を具体的に定めた補助金交付要綱を令和7年度7月中に改正する予定です。	措置中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
68	214 ページ		○	リージョンセンター 公民協働事業助 成金	助成金は単年度の事業への助成であることから、 基本的に翌年度への繰越は認めるべきではなく、 是正に向けて検討すべきである。	地域活動 支援室	4月分の活動資金について、固定経費等の支払いが滞らないよう(ボランティアで活動している団体に立替払いが発生しないよう)繰越を認めていましたが、令和7年度から助成金を分割して支払いすることで支払時期が早まり繰越の必要がなくなりました。 令和7年度への繰越額については市へ返金予定です。	措置中
71	219 ページ		○	社会福祉協議会 補助金	当該補助金が運営補助となっている現状に鑑みると、実績報告の疑義の有無に関わらず、補助対象団体が設立趣旨と照らして、効率的かつ効果的な法人運営を実施しているか否かについても現地調査を通して定期的に確認すべきである。また、補助の対象団体が市の外郭団体であり住民への説明責任がより大きいと考えられることや、効率的かつ効果的な法人運営のための一定の牽制も必要であることから、補助金の交付目的に応じた適切な交付のため、定期的な実地調査の実施について検討する必要がある。	地域福祉課	令和7年1月24日に実地検査を実施し、適切に法人運営がなされていることを確認したうえで、更なる効果的な運営に向けていくつか助言も行いました。今年度以降も定期的に実地検査を行ってまいります。	措置済み

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
80	227 ページ		○	小地域ネットワーク活動推進事業補助金	校区を取り巻く環境の変化や時代の変化にあわせて、補助金交付額の見直しを検討するとともに、現状の35万円という基準を踏襲するのであれば、その根拠を明確にする必要がある。あわせて事業実施回数が著しく少ない校区に対しては東大阪市社会福祉協議会を通して必要な事業の実施を指導すべきである。	地域福祉課	補助基準額については、令和7年3月の要綱改正時に精査し、令和6年度の補助金申請額が事業費の2分の1以内となっていることから、コロナ以前の水準に戻りつつあると判断、従来どおりの額とすることを決定しました。これについては、要綱改正起案の摘要にも明記しております。また、事業実施回数が著しく少ない校区に対しては、東大阪市社会福祉協議会を通して必要な事業実施にあたって助言や研修を実施するよう指導しております。	措置済み
93	269 ページ		○	社会福祉施設等整備費補助金	補助金について公募を原則とするとともに、選考委員会の設置等も含めて、広く事業者を募る仕組み、補助金を広く活用してもらえるよう周知する仕組みを検討する必要がある。	障害施策推進課	素案を作成し、関係機関の意見を聞き、情報公開する予定です。	措置予定
97	282 ページ		○	日常生活用具給付事業補助金	福祉事務所から用具使用者に対して、事前に発行される「日常生活用具給付券」に記載される用具契約額の「見積額」と実際の購入額に乖離があった場合には、実際の購入額以上の補助金が交付される可能性があるため、ミスや不正は起こりうるものだという認識のもと、ミスや不正が生じていないことを確かめるために、実際の購入額、請求書、支払書類等と「日常生活用具給付券」に記載される用具契約額との整合性の確認を実施すべきである。	障害福祉認定給付課	見積りから納品、請求までの、実際の詳細な流れを調査し、整合性の確認を取るためにはどういった手順を加えるべきか、関係所属(各福祉事務所)と会議をし、引き続き検討を進めています。	措置中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
123	357 ページ	○		学校園保健会補助金	学校園保健会補助金に関する要綱等では実績報告書提出時に補助対象経費の支出証憑の添付を求める旨の規定がないため、要綱の規定の見直しも必要である。	教職員課	令和7年度より東大阪市学校園保健会運営費補助金要領を改正し、実績報告書提出時に領収証等(写し)の添付義務を明記しました。	措置済み